

# 平成14年度 建設業構造基本調査の 調査結果について

国土交通省総合政策局建設振興課



## 建設業構造基本調査について

### (1) 目的

建設業の基本的な産業構造を明らかにするとともに、その中長期的変化を把握し、建設産業政策の展開に資する基礎資料を得ることを目的として、昭和50年度より3年に1回の周期で本調査を総務省承認統計調査として実施しており、今回はその10回目として実施した。

### (2) 調査対象企業

調査対象企業は、建設業法第3条の規定により建設業の許可を受けている企業（55万社）から、抽出した18,000社の個人および法人。

### (3) 調査基準日

平成14年3月31日

### (4) 調査票の回収状況

- ① 有効回収数：11,590社
- ② 回収率：62.1%

### (5) 集計の方法

- ① 建設業専門企業11,174社を集計対象とし、有効回収11,590社のうち兼業比率が20%を超える416社については集計の対象外とした。
- ② 集計企業を業種別および経営組織・資本金階層（以下「資本金階層」）別に分類。
- ③ 平成12年度建設工事施工統計調査から求めた

建設業専門企業数（推定約25万社）を母集団として復元計算を行い、当該復元値を集計値とした。

### (6) 調査項目

前回調査との継続性について留意し、一方でその時々建設業をめぐる諸状況等を考慮しながら建設業の基本的構造の的確な把握、分析を行うため、次の8分野について調査を実施した。

- ① 基本的事項
- ② 営業活動
- ③ 取引関係
- ④ 経営管理
- ⑤ 就業者
- ⑥ 建設機械・設備
- ⑦ 組織化・事業の共同化
- ⑧ 経営革新・事業の再構築



## 調査結果のポイント

建設業者全体の20.7%が経常損失を計上（前回調査比3.8%減）。

1社当たり保有建設業許可数は3.9件であり、若干の増加傾向。

公共工事の完工高に占める割合（公共工事受注比率）は40.1%であり、低下傾向。

外注費の完工高に占める割合（外注費比率）は

35.7%であり、減少傾向。

70.8%の企業が原価割れ工事を抱えており、増加傾向（前回比8.0%増）

工事代金受取時期は若干早まる傾向。企業規模が小さいほど工事施工前の比率が低く、工事施工後の比率が高い。

コンピュータを導入している企業は、68.2%であり、若干増加。

社団法人への加入率は34.3%であり、減少傾向。

3～4割の企業が既存事業の見直し・再編、新サービスの開発等を今後予定。

#### (1) 1社当たり平均完工高

1社当たり平均完工高は491百万円であり、前回（平成11年。以下同じ）に比べ19.9%増加した。

資本金5,000万円から3億円未満を除くすべての階層において増加しており、業種別では一般土木建築が大きく伸びている（前回比+78.1%）。

#### (2) 1社当たり平均経常利益および経常損失会社数

1社当たり平均経常利益額は16.8百万円。前回に比べ4.3百万円（34.4%）増加した。業種別では一般土木建築が減っている（前回比-73百万円）一方、土木（同+30百万円）が増えている。

また、経常損失となっている企業は全体の20.7%。前回に比べ3.8%減少。土木を除く業種で減少している。資本金階層別では1,000万円未満の階層での経常損失会社の割合が高い。

#### (3) 1社当たり平均保有建設業許可数

1社当たり平均保有建設業許可数は3.9件。前回から0.5件増加しており、複数の工事工程を1社で請け負う傾向がうかがわれる。

業種別では、一般土木建築（7.6件）、土木（6.0件）の保有許可数が多く、逆に職別（2.7件）、木造建築（2.0件）が少ない。

企業規模で見た場合、規模が大きいほど保有許可数が多い傾向にある。

#### (4) 下請比率、下請次数別の企業分布状況

下請比率（国内完工高のうち下請完工高の占める割合）が0%の企業数は、建設業全体の20.7%（前回比+1.3%）、0～50%の企業数は32.3%（同+1.3%）、50～100%の企業数は47.0%（同2.7%）となっており、下請比率の高い企業は全般に減少する傾向にある。

#### (5) 下請業者の特定元請業者への専属状況（下請完工高のある企業のみ対象）

特定の元請業者1社からの完工高が50%以上の企業は29.0%（前回比-1.1%）で専属比率は若干低下している。業種別では木造建築、建築の専属比率が高く、一般土木建築が低い傾向が見られる。資本金別では、企業規模が大きいほど専属比率が低くなる傾向がある。

#### (6) 公共工事受注比率

完工高のうち公共工事の占める割合（公共工事受注比率）は40.1%（前回比-5.5%）と低下している。業種別では土木（77.7%）が最も高く、建築（19.1%）が最も低い。前回調査と比較すると土木が増加（前回比+8.3%）している一方、その他の業種では低下している。資本金階層別では、資本金5,000万円前後が50%を超えており比較的高くなっている。

#### (7) 外注費比率

完工高のうち外注費の占める割合（外注費比率）は35.7%となっており、前回（41.8%）に比べ低下している。業種別では建築（44.6%）、一般土木建築（43.2%）が高い。資本金階層別で見た場合、規模が大きい企業の比率が概ね高い傾向にある。

#### (8) 総工事件数に占める原価割れ工事件数の比率

全体の70.8%の企業が原価割れ工事を抱えており、前回比8.0%増加している。業種別に20%超の工事を原価割れで受注している企業数割合を見ると、職別（14.6%）、設備（14.2%）、土木（14.0%）が高くなっている。一方、木造建築（4.1%）、建築（6.6%）は割合が低い。

#### (9) 貸倒償却の状況

1社当たり平均貸倒償却額（貸倒損失額と貸倒

引当金繰入額の合計)は58百万円であり、前回(4百万円)に比べ大幅に増加している。業種別では一般土木建築(307百万円)、建築(156百万円)が多い。資本金階層別では資本金10億円以上が特に大きい(4,679百万円、前回比+1,940百万円)。

#### (10) 工事代金受取時期および受取条件

工事代金の受取時期は、工事施工前9.5%(前回比+1.7%)、工事施工中27.0%(同+4.7%)、工事施工後63.5%(同6.4%)となっており、全体的には若干早まる傾向がうかがえる一方で、企業規模の小さな企業ほど依然として工事施工前の比率が低く、工事施工後の比率が高い。

また、現金と手形の割合では現金が78.4%と前回比3.1%減少している。

#### (11) 下請工事での契約締結方法

書面を取り交わす契約(工事ごとの契約書、基本契約書があり注文書と請書を交換、注文書と請書の交換)をしている企業は全体の74.7%(前回比0.3%)となっている。

業種別では一般土木建築(90.5%)の比率が高く、職別(64.5%)が低い。

#### (12) OA機器の導入状況

何らかの形でコンピュータを導入している企業は全体の68.2%(前回比+3.4%)となっており、導入率は若干増加している。

業種別では一般土木建築(90.6%)の導入率が高く、職別(55.1%)が低い。

#### (13) 各就業者区分での女性比率

女性雇用者の占める比率は全体の14.3%(前回比0.4%)となっている。特に事務・営業職員は57.4%と女性の割合が高くなっている。造園工事業の女性現場労働者比率が20.7%と高い。

#### (14) 常雇等の現場労働者(職長を除く)に対する賃金支払形態

日給月給が57.0%(前回比+0.5%)、月払い一定額が25.5%(同0.1%)となっている。

業種別では、設備の一定額支払い比率が高くなっている他は、日給月給が最も多い支払形態となっている。

#### (15) 社団法人への加入状況

社団法人への加入率は34.3%(前回比4.6%)であり、前回に比べ減少している。業種別では一般土木建築(62.8%)、土木(49.1%)の加入率が高く、職別(23.3%)が低い。

また、企業規模が大きいほど加入率が高くなる傾向がうかがえる。

#### (16) 経営上の課題

経営上の課題としてあげられているものは、利益率の低下(87.3%)、民間需要の減少(75.8%)、コストダウン要請の高まり(63.5%)、官公需要の減少(59.8%)、資金調達が困難(34.9%)が多い。これら以外で経営上の課題としてあげられているものとして特徴があるのは、業種ごとに、顧客ニーズの多様化(一般土木建築、建築、木造建築)、取引先の倒産・廃業(職別)である。

#### (17) 経営上の課題に対する事業戦略上の対策

高コスト体質からの脱却(97.7%)、組織の活性化(従業員のモラル)(72.2%)、取引先の選別(63.7%)については、多くの企業ですでに実施もしくは実施中である。今後予定している対策としては、既存事業の見直し・再編(41.3%)、将来予測による新サービスの開発(33.9%)、新しいビジネスモデルの開発(33.2%)、既存事業の付加価値向上(32.0%)、M・A・企業間連携等による事業再編・再構築(30.6%)が多くなっている。

経営組織・資本金階層別、29業種別、下請比率・次数別の詳細な集計結果等、本調査の全集計結果は、財団法人建設業振興基金ホームページ(ヨイケンセツドットコム <http://www.yoikensetsu.com/>)にて公表しています。

# 関東地方整備局における 総合評価落札方式事例集の作成

国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課

課長補佐 石川 雄一  
いしかわ ゆういち



## はじめに

総合評価落札方式は、従来の価格のみによる落札方式から、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する新しい落札方式として、公共事業では平成11年度から実施されています。

公共工事における総合評価落札方式は、平成12年3月に財務大臣（当時の大蔵大臣）との包括協議が整ったことにより、それまで実施していた工事ごとの個別協議が不要となり、さらに、国の公共工事発注機関による総合評価落札方式の標準ガイドラインがとりまとめられ実施に伴う手続に関する通達が出されたことにより、主に一般競争入札、公募型指名競争入札で行う工事で適用の拡大が図られてきました。

国土交通省では、平成14年3月27日の公共工事の入札契約の適正化徹底のための方策検討委員会の報告において、平成14年度発注予定金額の約2割を目標に取り組むことが示され、また、平成14年6月には、技術の評価割合を標準的に1割と設定する旨の通達を出し、さらなる適用の拡大を図る環境を整備してきました。その結果、平成14年度には、全国で450件（関東地方整備局で75件）の工事で本方式が適用され、平成15年度においても昨年以上の取り組みがなされているところです。

一方、地方公共団体においても平成11年2月の

地方自治法施行令改正に伴い、総合評価落札方式の実施が可能となり、各地において実施に向けた取り組みが進められているところです。

総合評価落札方式を実施する上での手引き書というべきものとしては、平成14年7月に国土交通省国土技術政策総合研究所（以下、「国総研」という）より公表された「公共工事における総合評価落札方式の手引き・事例集（第1集案）」および平成15年7月に公表された同手引き・事例集（改訂第2集案）があります。これらは、包括協議、標準ガイドラインの解説、国総研において収集した実施事例とその分析から得られた知見などを掲載したもので、公共工事の発注機関により活用が図られています。

これまで総合評価落札方式は、主として比較的大規模な工事において実施されてきましたが、平成15年度においては、より小規模な工事への拡大を図ることとしています。このため、関東地方整備局では、地方公共団体や建設業界においても総合評価落札方式への理解を深めてもらい、本方式の一層の普及を図るために実務書として事例集を作成し公表したものです。



## 総合評価落札方式について

総合評価落札方式の詳細説明については、他に譲ることとして、ここでは関東地方整備局で主に適用されている代表的な評価方法として、性能等

に関する評価方法のうち「必須評価項目のみを評価する場合」(総合評価管理費計上方式)と「必須以外評価項目のみを評価する場合」(加算点方式)について落札者選定の概念図を次に示します。

### 3 関東地方整備局における総合評価落札方式の試行について

関東地方整備局での総合評価落札方式の試行は、組織がまだ関東地方建設局であった平成11年度から始められています。全国初の試行工事である「今井1号橋撤去工事」も当局の案件でした。

試行件数の推移は、平成11・12年度が各2件でしたが、平成13年度に16件、平成14年度には75件と着実に拡大しています。

試行の適用工種についても平成13年度までは、一般土木、As舗装工事がほとんどでしたが、平成14年度ではPC・電気・機械設備・鋼橋上部・建築工事などにおいても適用し、その拡大を図っています。

また、評価項目についても試行開始当初は交通の確保、環境の維持のみでしたが、平成14年度においてはライフサイクルコスト、リサイクル対策、性能・機能についても適用するなど、項目の多様化を図っています。

次ページの表 1～3に平成14年度における関東地方整備局での実施状況を示します。

また、平成14年度においては、判定方式や順位方式のいわゆる定性的評価については実施していません。

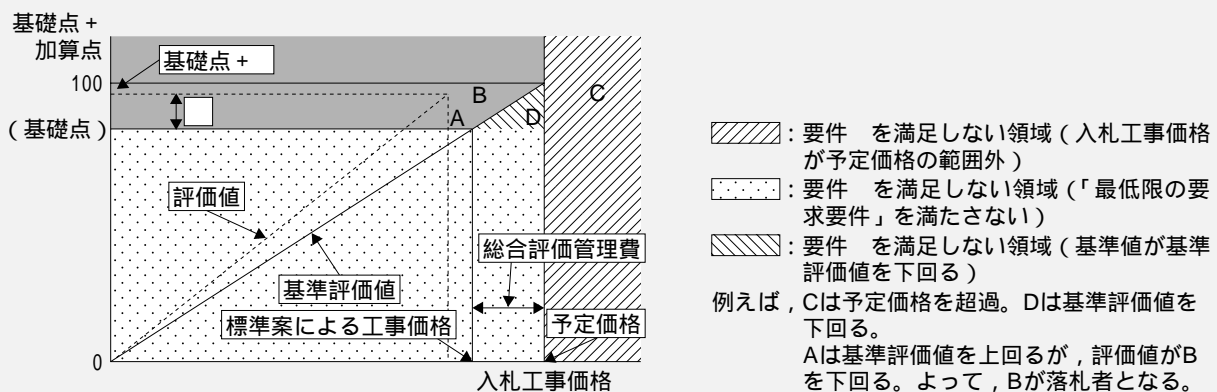
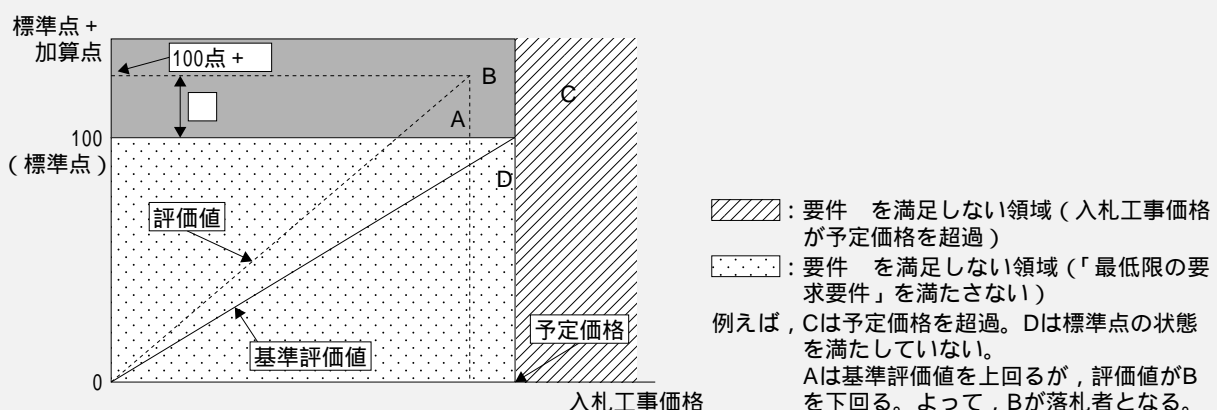


図 1 性能等に関する必須評価項目のみを評価した例 (総合評価管理費計上方式)



加算点( )の評価方法 (加算点は当面10点とする)

- ・数値方式 (定量的評価) 評価項目の性能等の数値により、一定量または最大提案量を10点として、他は按分して点数を付与する
- ・判定方式 (定性的評価) 数値化が困難な評価項目の性能等 優 = 10点 良 = 5点 可 = 0点
- ・順位方式 (定性的評価) 数値化が困難な評価項目について入札参加者を順位付けし、最上位者は10点、最下位者を0点として、中間者は案分して点数を付与する

図 2 性能等に関する必須以外評価項目のみを評価した例 (加算点方式)

表 1 平成14年度 入札方式別実施状況  
(件)

工種	一般競争	本官公募型	分任官公募型	全体
一般土木	10	8	4	22
As舗装		9	26	35
PC			4	4
電気			4	4
機械設備	1	2		3
鋼橋上部	1	1	1	3
しゅんせつ	1			1
建築		1		1
維持工事			1	1
異工種JV	1			1
総計	14	21	40	75

表 2 平成14年度 評価項目別実施状況  
(件)

工種	ライフサイクルコスト	リサイクル対策	環境の維持	交通の確保	性能・機能	全体
一般土木		2	10	5	5	22
As舗装			15	19	1	35
PC				4		4
電気	1				3	4
機械設備	2				1	3
鋼橋上部				3		3
しゅんせつ			1			1
建築			1			1
維持工事			1			1
異工種JV			1			1
総計	3	2	29	31	10	75

表 3 平成14年度 評価方法別実施状況  
(件)

工種	総合評価管理費計上方式	加算点方式	全体
As舗装	15	20	35
As舗装以外	2	38	40
総計	17	58	75



## 総合評価落札方式の概要・事例集の作成について

総合評価落札方式の直轄工事での試行が進む一方、各建設業協会等においては、総合評価落札方式での応札経験が少ないことや今後比較的小規模な工事での試行を推進することなどから、本方式に対する理解不足が懸念されました。

本方式の骨格は、発注者が意図する社会的要請に対して受注希望業者が自社の技術力を駆使してVE提案することであり、それには発注者と受注希望業者の相互が本方式を十分に理解することが最も重要です。

このため、当局では、本方式の各関係者への一層の理解の促進を図り、今後の同方式の拡大に資するため、事例集を作成し公表したところです。

本事例集の構成は次のようになっています。

第1章 総合評価落札方式の概要

第2章 事例

第3章 参考資料

このうち、第1章総合評価落札方式の概要では、平成15年7月に国総研より公表された「公共工事における総合評価落札方式の手引き・事例集(第2集案)」より抜粋して1-1 総合評価落札方式の特徴、1-2 評価項目と評価の方法、1-3 総合評価落札方式による発注手続きの流れを、おのおの掲載しています。

また、第3章参考資料として、平成12年3月に財務大臣(当時の大蔵大臣)との包括協議が整ったことを受け、公共工事発注省庁の申し合わせを定めた「公共工事に関する入札に係る総合評価落札方式の標準ガイドライン」とその解説を掲載しています。

このように第1章および第3章については、主に本方式を実施するための方法とその根拠を掲載しています。

第2章では、平成14年度に当局で試行した75件の工事のうち代表的な11件の工事について、第1章で述べた実施方法の実務として、具体的な事例により紹介しています。

なお、本事例集の全文は、国土交通省関東地方整備局のホームページ（下記アドレス）よりダウンロードすることができます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/menu.htm>

各掲載事例の内容は次のとおりです。

- ・ 工事概要
- ・ 写真
- ・ 総合評価の考え方
- ・ 評価項目
- ・ 提案の方法
- ・ 条件明示
- ・ 評価方法
- ・ 管理方法
- ・ 落札者の決定方法
- ・ ペナルティーの設定方法
- ・ VE 提案例

紹介している事例と概要は次のとおりです。

#### 河川事業

- ・ H14霞ヶ浦浚渫工事  
工 種：しゅんせつ  
入札方式：一般競争入札  
評価項目：SS 値の低減に関する技術提案  
評価方法：加算点方式（定量）
- ・ 早稲田一丁目堤防補強工事  
工 種：一般土木  
入札方式：公募型指名競争入札（本官）  
評価項目：片側交通規制期間の短縮日数の技術提案  
評価方法：加算点方式（定量）
- ・ 鷹の巣上流砂防堰堤工事  
工 種：一般土木  
入札方式：公募型指名競争入札（本官）  
評価項目：工事施工作業面積を縮小する技術提案  
評価方法：加算点方式（定量）
- ・ 庄和排水機場ポンプ設備増設工事  
工 種：機械設備工事  
入札方式：一般競争入札（施工計画審査型）

評価項目：1. ライフサイクルコスト低減の技術提案

2. 設備機能の信頼性の向上の技術提案

3. 自由な技術提案

評価方法：加算点方式（定量）

#### 道路事業

- ・ 赤堀橋上部工事  
工 種：PC  
入札方式：公募型指名競争入札（分任官）  
評価項目：現道交通の迂回期間の短縮日数の技術提案  
評価方法：加算点方式（定量）
- ・ 大平高架橋下部その4工事  
工 種：一般土木  
入札方式：公募型指名競争入札（本官）  
評価項目：リバース杭の施工に伴う濃縮泥水量縮減の技術提案  
評価方法：加算点方式（定量）
- ・ 台新田舗装修繕工事  
工 種：アスファルト舗装工事  
入札方式：公募型指名競争入札（分任官）  
評価項目：規制を伴う施工期間を短縮する技術提案  
評価方法：加算点方式（定量）
- ・ 野木舗装修繕工事  
工 種：アスファルト舗装工事  
入札方式：公募型指名競争入札（分任官）  
評価項目：低騒音舗装の施工における騒音値低減量の技術提案  
評価方法：総合評価管理費計上方式
- ・ 矢切函渠その2工事  
工 種：一般土木  
入札方式：一般競争入札  
評価項目：1. 騒音・振動低減の技術提案  
2. 下記項目の技術提案
  - ・ 地域への安全に対する貢献
  - ・ 近隣住民とのコミュニケーション

・その他環境に関する項目

評価方法：加算点方式（定量）

・網之上防災（その6）工事

工 種：一般土木

入札方式：公募型指名競争入札（分任官）

評価項目：夜間交通規制期間短縮の技術提案

評価方法：加算点方式（定量）

営繕事業

・江戸川労基署建築工事

工 種：建築

入札方式：公募型指名競争入札

評価項目：施工期間短縮の技術提案

評価方法：加算点方式（定量）

5 おわりに

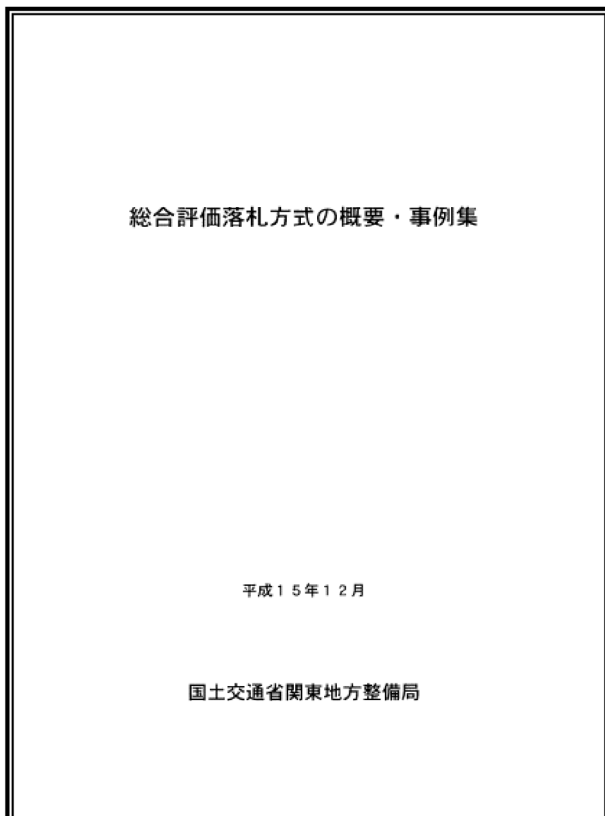
総合評価落札方式は、施工業者が持つ技術やノウハウを活用して、工事内容や周辺環境に応じた技術の評価することにより、工事の品質の向上や工期の短縮、ランニングコストを含むトータルコストの削減、自然環境や住環境の保護などの社会的な要請への対応などを実現する新しい落札方式です。

平成15年度における直轄工事では、全発注金額の2割以上において本方式を適用しており、当局においても定性評価やその他コストを評価する方法など、新たな方式の試行にも取り組んでいます。

また、各地方公共団体においても導入に向けた取り組みが進められています。

今回作成した事例集が各発注機関および受注者において有効に活用され、本方式の普及が進むことを期待します。

参考



目 次	
1. 総合評価落札方式の概要	1
1-1 総合評価落札方式の特徴	3
1-2 評価項目と評価の方法	5
1-3 総合評価落札方式による発注手続きの流れ	24
2. 事 例	29
○平成14年度試行工事一覧	33
◎河川事業	43
・H14霞ヶ浦浚渫工事	45
・早稲田一丁目自衛消防団工事	53
・濃の川上流砂防堰堤工事	59
・庄和排水機場ポンプ設備増設工事	67
◎道路事業	73
・赤坂橋上り工事	75
・大平高架橋下部その4工事	85
・台新田橋装飾工事	93
・野木橋装飾工事	103
・矢切新橋その2工事	113
・網之上防災（その6）工事	122
◎営繕事業	129
・江戸川労基署建築工事	131
3. 参考資料	141
3-1 「標準ガイドライン」と解説	143